

---

---

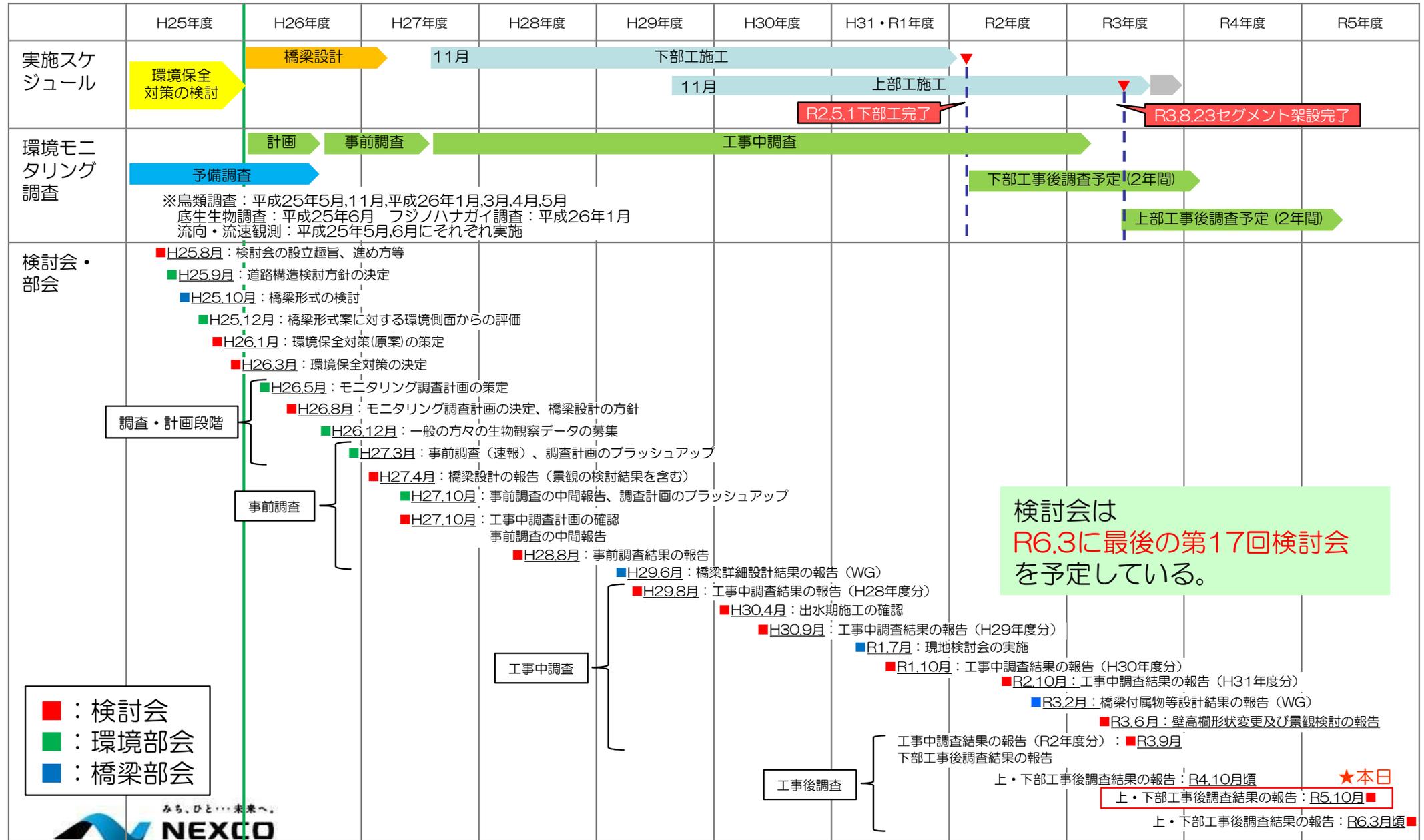
## 6. 今後の予定

---

---

# 6-1 検討会及び部会のスケジュール

今後のスケジュールを示す。最後の検討会をR6.3頃開催する予定である。



## ■6-2 パブリックコメントの実施



本検討会で作成した総合評価報告書（案）のパブリックコメントを実施する。

### ■本検討会を踏まえた資料の修正

- ・本検討会の開催後、各委員の意見を踏まえて総合評価報告書（案）を修正する。
- ・修正した資料を各委員に確認いただいた後、縦覧を開始する。

### ■縦覧方法

- ・NEXCO西日本のホームページからのPDFのダウンロード
- ・四国支社（高松市）及び徳島工事事務所（美馬市脇町）にて印刷物の閲覧

### ■縦覧期間

- ・令和5年12月中旬頃～令和6年1月中旬頃

### ■意見の提出方法

- ・NEXCO西日本のホームページから、用紙データをダウンロードし、メールにより提出
- ・四国支社（高松市）及び徳島工事事務所（美馬市脇町）にて、記入用紙に記載して提出

## ■6-3 環境モニタリング調査結果の公表について

環境モニタリング調査結果の公表は以下とする。

調査結果の確報は、検討会で確認された後、NEXCO西日本HPより公表していくことを基本とする。

⇒公表の内容は、調査結果のデータや、調査結果を踏まえた各種検討事項に関すること等。

公表アドレス:[https://corp.w-nexco.co.jp/activity/open\\_info/progress/individual/14/](https://corp.w-nexco.co.jp/activity/open_info/progress/individual/14/)



環境モニタリング調査	
<b>実績状況</b>	
・2016年（平成28年）1月	
・環境モニタリング調査実施状況（平成27年9月～12月）	（3814回）
・2016年（平成28年）4月	
・環境モニタリング調査実施状況（平成28年1月～3月）	（343回）
<b>結果データ集</b>	
・環境モニタリング調査（手帳調査）調査結果データ集（平成27年6月～平成28年3月調査分）	
・第1章 手帳調査の概要	（110KB）
<b>【産生生物調査】</b>	
・第1章 産生生物調査の概要	（645KB）
・第2章 産生生物調査結果	（140KB）
・第3章 周辺水域調査結果	（82KB）
・第4章 産生生物調査の参考資料	（118KB）
<b>【鳥獣調査】</b>	
・第1章 鳥獣調査の概要	（1,131KB）
・第2章 鳥獣調査結果	（372KB）
・第3章 周辺水域調査結果	（849KB）
・第4章 鳥獣調査の概観/調査結果	（1,465KB）
・第5章 鳥獣調査の参考資料	（5,734KB）
・環境モニタリング調査（筆写調査）調査結果データ集（平成26年9月～平成27年10月調査分）	
・第1章 環境モニタリング調査の概要	（162KB）
・第2章 概観・概観図	（424KB）
・第3章 筆写調査	（1,579KB）
・第4章 筆写調査結果	（4,129KB）
・第5章 産生生物・鳥獣調査	（3,536KB）
・第6章 産生生物・鳥獣調査-参考資料	（56,048KB）
・第7章 鳥獣調査	（4,334KB）
・第8章 鳥獣調査-参考資料	（3,514KB）
・第9章 鳥獣調査	（581KB）

※NEXCO西日本HPより公開中  
調査結果のデータ集をPDFで  
ダウンロードできます。

## ■6-4 事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについて



事業終了後の環境モニタリング調査結果のデータについては以下とする。

- NEXCO西日本HPから引き続きダウンロードできる環境を維持します。（約5年間を目安）
- 期限以降は、NEXCO西日本へ情報公開の手続きにより、随時対応いたします。

引き続きダウンロードできる環境を維持します。（約5年間を目安）

期限以降は、情報公開の手続きにより、随時対応いたします。



※NEXCO西日本HPより公開中  
調査結果のデータ集をPDFで  
ダウンロードできる環境を維持  
します。

※掲載場所が変更となる場合があります。  
その場合は、現在の掲載場所でお知らせします。

### 情報公開の手続き

#### ディスクロージャー・ポリシー

- 情報の開示に関するディスクロージャー・ポリシー

#### 開示の求めの対象となる会社情報

販売することを目的として発行されるものを除き、高い公共性を有する高速道路の建設・管理に関し、当社の役員又は社員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録であって、当社の役員又は社員が組織的に用いるものとして、当社が保有しているものを開示の対象といたします。

#### 開示の求めができる人

開示の求めは、企業、団体、個人を問わず誰でもできます。

※ただし、広く開示の求めに対応させていただく観点から、同時期に同一の方から複数のお求めがある場合には、他の方からのお求めにも対応するため、回答の順番が前後するなどお時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。（令和5年4月12日追記）

#### 開示の求めの方法

開示の求めの書面を情報開示窓口へ提出するか、郵送により請求してください。電子メールやFAXによる受付はいたしません。なお、窓口へのご来訪にあたっては、事前に下記連絡先まで連絡していただきますようお願いいたします。また、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

- 開示の求めの書面 (109KB)

#### <郵送による送付先>

〒530-0003  
大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19階  
西日本高速道路株式会社 広報課  
Tel: 06-6344-4000 (代表)

#### <来訪による提出先>

〒530-0003  
大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18階 (受付)  
※来訪による提出をされる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

窓口営業時間：9時30分～12時（受付は11時45分まで）13時～17時（受付は16時45分まで）  
（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

